

## 1. ポイントと注意点

(1) R5年度高付加価値化事業のポイント（主要な部分）

①実施期間：**令和5年度事業の実施期間は、計画採択から令和7年2月28日まで**  
(令和4年度は単年度事業のみ、令和5年度は単年度または2ヶ年事業も可)

②支援メニュー：**①「宿泊施設の高付加価値化改修」**

補助上限：1億円、補助率：1/2（※2/3）

※投資余力の乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3

**②「観光施設の改修」**

補助上限：**1,000万円**（市域として取り組む⑥面的DX化事業に参加で補助上限**2,000万円**）

補助率：1/2（令和4年度は補助上限500万円）

**③廃屋の撤去**

跡地を観光利用することが前提。補助上限：1億円、補助率1/2

**④公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入**

補助上限2,000万円、補助率1/2

**⑤実証実験**

地域計画に基づくソフト事業の実施。補助上限：1,000万円、補助率1/2

**⑥「面的DX化」（新たに追加）** 次ページで補足

観光地の面的再生に資する面的DX化を支援するもの。補助上限**2,000万円**

（面的DX化の効果が特に大きい場合補助上限**5,000万円**）、補助率1/2

## 1. ポイントと注意点

### (1) R5年度高付加価値化事業のポイント（主要な部分）

#### **「面的DX化」**

○当該地域における**相当程度の数の事業者が参加**すること。

○面的DX化に取り組む場合は、地域計画と個別事業計画に加え、**面的DX化計画の策定が必要**。

○面的DX化計画が不採択になった場合は、②観光施設の改修に参加いただいている事業者の補助上限が1,000万円となる。

※**面的な施設改修と面的DX化を行うことが稼ぐ力を強化するためには効果的**

#### ③その他：**①令和6年度は公募されない**

令和5年度が2ヶ年事業も可能なこともあり、令和6年度の単年度公募は予定されていない。

#### **②個別事業の工事費の比重**

令和5年度と令和6年度の2ヶ年にわたり工事をされる場合の工事の比重は、令和5年度の方が重くなることが望ましい。

# 1. ポイントと注意点

(2) 地域選定後から計画申請までの期間が大変短いと予想されます。その間に、対象となる事業者さまは「各種様式」の作成が必要です。

計画申請が可能な限りスムーズに進められるよう各種資料のご準備を進めていただきますようお願いいたします。計画申請に必要な個別事業計画を作成するためには、**設計図書（レイアウト図）、見積書（概算見積書）、現状写真、改修後のイメージ写真、工程表、収支が確認できる資料等**が必要です。さらに、資金借入の場合は**金融機関との調整**も早めに始められることが望ましいです。（様式3個別事業計画をご確認ください。）

※書類等の提出が遅れると、採択後の個別交付申請、事業着手も遅れることとなりますので提出期限について予めご理解ください。

個別事業計画  
各事業者の提出書類一覧

#	書類名(指定フォーマット)	補足資料(フォーマットなし)	代替資料 (補足資料が準備できないとき)
1	個別事業計画(様式2) Pptファイル	①基本設計図書(※1)	①レイアウト図
		②現状写真	—
		③見積書(※2)	③概算見積
		④施工工程表	—
2	収支改善計画書(様式3) (※3) Excelファイル	⑤融資状況 (口頭での確認)	⑤財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・売上原価明細 ・販管費明細
		⑥借入残高明細書	— <small>赤字は提示のみ</small>

※1 〈基本設計図書一覧(例)〉

概要書(対象面積)、仕様書・仕上げ表、配置図、平面図(仕上げが記載された図面)、断面図又は立面図(仕上げが記載された図面)、設備改修の場合は設備図

※2 補助対象経費を明確に分けたものをご準備ください。(相見積含む)

※3 エクセルのシートが2種類あります。使用する補助メニューによって異なるため注意してください。

(参考) 地域令和4年度の計画申請提出書類一覧

## 2. 今後のスケジュール等（地域選定まで）

3月8日（水） 第1回説明会

3月22日（水） 別紙「**ヒアリングシート**」のご提出（事業者さま→市）

3月下旬～4月上旬 申請（市→観光庁）

## 3. 支援メニュー「面的DX化」及び「実証実験」について

面的DX化事業及び実証実験は当補助制度の重要な要素です。地域計画に基づき参加事業者のみなさまにも参加いただき取り組んでいきます。内容については適宜説明します。

これらの事業費については、令和4年度同様、参加事業者様より補助金交付額の一部（補助額の5%）をご負担いただき、市も同様に支出し、事業費を捻出したいと考えています。



QRコード

## 4. 関連事業

『**宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインに基づく登録制度**』について（下記URL、コード参照）

宿泊事業者の高付加価値化に向けた経営を促進するため、ガイドラインに則った経営を行う事業者について、高付加価値化経営旅館等登録規程に基づき観光庁長官による登録を行う制度。

メリット：**①現状の経営状況を可視化**するとともに、**高付加価値化に向けた経営の実践に繋げることができる。**

**②観光庁による宿泊施設を対象にした補助事業等においては本登録の登録有無を評価要素として活用予定。**

宿泊事業者のみなさまはご登録をお願いいたします。

ホームページURL：<https://syukuhakugyo-kigyotekikeiei.mlit.go.jp/>

高付加価値化事業にも有利

## 5. 令和5年度高付加価値化事業のスケジュール（予定）

期間	内容	備考
令和5年3月13日～4月13日	地域公募期間	3/末～4/初旬提出目標（地域選定は提出順に審査開始予定）
地域選定～4月下旬	計画申請期間（伴走支援）	G4/下旬申請〆切
5月中旬	有識者審査会	資料作成期間は短期間
5月下旬	採択決定・交付申請開始	
～令和7年2月28日	事業実施～実績報告	

### 観光庁令和5年度事業「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」（特設サイト）

<https://kankosaisei-chiiki.net/>

※申請様式や最新情報はこちらのHPから入手できます。

## 【参考】令和4年度高付加価値化事業のスケジュール

提出から選定まで約20日

期間	内容	備考
令和4年3月18日～4月18日	地域公募期間	4/8提出、4/12書類審査、4/25ヒアリング審査、4/27地域選定
令和4年4月28日～6月9日	計画申請期間（伴走支援）	4/28事業者説明会、5/13、20、27、6/3書類チェック、6/9申請
令和4年7月15日～	採択決定・交付申請開始	7/15採択決定
～令和5年2月28日	事業実施～実績報告	

GWを挟んでいたため、資料作成期間は実質3週間ほど

※6月8日事業者へ実証実験の説明